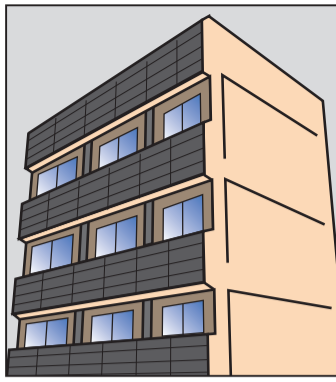


称) 住生活マスタープラン」の策定にあたっては、居住の権利を明記すべきだがどうか。

また、住宅リフォーム助成制度を創設する等、使える空き家を有効活用すべきだがどうか。

②ワンルームマンション規制条例を平成28年度中に制定するとしているが、公正な事業活動の推進、環境や地域課題への取り組み等、企業の社会的責任を条例に盛り込む必要があると思うがどうか。都の安全条例のような建築基準法の上書き規定を盛り込み、住環境を守る内容にする必要があると思うがどうか。

また、条例に従わない業者には融資をしないよう、金融庁に対し、「中小・地域金融機関向け総合的な監督指針」に明記するように要請すべきだがどうか。



【建築】①居住の権利の明記を含め、住宅政策審議会の意見を聞きながら、住宅のあり方や住まい方を検討していく。

また、リフォーム助成制度創設は、建物所有者の意向を分析した上で可能性を研究していく。②条例化の検討の中で、公正な事業活動の推進を始めとする事業者の社会的責任や環境への配慮事項に関し、上書き規定を盛り込む可能性を検討していく。

また、事業者に対する措置は、提案の内容を検討していく。

区の放射線対策は矛盾に満ちて
区民の不安は未だ解消されない

【問】①現在、区は区民より通報を受けてから放射線量を再測定するとしているが、区民は自己責任で測定器を持っていないければ通報できない。葛飾区のように簡易測定器の貸し出し制度をつくるべきだがどうか。

②給食食材検査は、全学校・全

足立区議会民主党

すべての子ども達が夢に向かって努力できる環境を。

民主党 米山 やすし 議員



給付型奨学金をスタートすべき

【問】給付型奨学金の実現に向けた検討状況を問う。

法人から区への寄附金は、全額を損金算入できる。個人、法人問わず寄附を募り原資の一部にすることを、区の見解を問う。

【学校教育】区独自の給付型や一部返還免除の新たな奨学金制度の検討に着手した。対象者等の条件設定が課題となっている。

また、原資については、寄附金や育英資金積立基金の活用も視野に入れた検討を行っている。平成28年度の実施に向け、早急に制度設計を行っていく。

【連鎖を断つ】自立の手助けを

【問】厚生労働省は、生活保護世帯の高校生等の将来の自立に向けた費用の貯蓄について、事前承認を受ける等の一定要件でアルバイト収入を収入認定除外とし、保護費を減額しないという通知を出している。全ケース

ワーカーへの周知状況を問う。

保育園で実施すべきだがどうか。

【衛生】①貸し出し制度を実施する考えはないが、現在の放射線測定体制を見直す際は、使用している本格的な測定機器の活用について検討していく。

【学校教育】②現在の検査体制が非常に安定し結果も公表されていることから、現段階では実施の必要はないと判断している。



は、平成32年を目途に小学3・4年生から英語活動、5・6年生では「教科」とする方向が示されている。当区の3・4年生もできるだけ早期に英語に触れるべきと考えるがどうか。

【教育次長】現在、小学3年生では28校、4年生では30校で英語活動に取り組んでいる。機会を拡大するためには、教育課程上の工夫が必要となる。今後、実施時数の拡大も含め、各校に

バス社会実験を始めよ。

都立中川公園は地域の声を

民主党 鈴木 あきひろ 議員



区東部地域においてバス社会実験を始めよ

【問】環七メトロセブン実現のための調査として、亀有駅から環七経由で北綾瀬駅、六町駅、または亀有駅から、はるかぜ新

【都市建設】現在、亀有駅から東京デイズ二丁目ゾーン間を結ぶ環七シャトルセブンが運行しており、この延伸の可能性について事業者と協議してきた。引き続き、六町駅等への乗り入れの可能性について協議していく。

【問】次期学習指導要領原案で

において充実した取り組みができるよう、さらに検討していく。

高齢者の新たな食の場を提案

【問】急速な高齢化が進む中、地域社会との交流や閉じこもり予防のため、「子ども食堂」の高齢者版を提案したい。食材費程度を集め、温かい食事を提供、食生活改善や健康増進効果も期待できる。区の見解を問う。

【福祉】高齢者が目的を持って外出し、友人等と触れ合う機会をより多くつくることは健康増進にも寄与するものと考えている。低廉な価格で栄養面も考慮した食事を摂ることができれば、より効果も上がることから、今後もNPOや介護事業所等、様々な団体と連携し、食事の場の拡大に向け検討を進めていく。

【問】都立中川公園の整備は、過去の経緯と将来の両面から地元住民の意見を聞き、最大限努力しなければならぬがどうか。調整役という重要な役割以外、どのような役割を考えるか。資金投入、運営への関与等、具体的に決めていくべきだがどうか。

【都市建設】多くの区民からの期待が大きい公園であり、期待に沿うよう最大限努力していく。区民意見や要望の反映が最大の使命と考えている。都立公園のため、まず都が支出すべきと考えているが、設置施設によっては様々な方策を検討していく。

無 派

雨天の足立の花火大会、区民税の強行的徴収を改めよ

無 会 派 松丸 まこと 議員



花火大会は晴天のもと行うもの

【問】平成26年の足立の花火は、豪雨のなか強行された。区のツイッターで区民の健康を気遣うのなら、順延すればよい。花火大会広報には「荒天の場合は翌日に順延、両日荒天の場合は中止」とあり、区民に嘘をついたことになる。子どもたちや区民にお詫びしてほしいがどうか。

【産業経済】良い条件の中で花火を鑑賞いただけなかったことについては残念に思っている。順延や中止の判断については、従来どおり関係機関との協議をもとに、決定していく。

【問】滞納者がやっと思つた相談相手が、納税相談に同行してきたとき、職員は滞納者とのみ相談を受け付けるとのことである。滞納者が同席を了承しているのなら認めるべきと考えるが、法律でそれが許されないのか、それとも区の判断なのか。今後、どのように対応するのか。



納税者の事情に配慮した対応を

【区民】納税緩和処置として、法による「納税の猶予」「換価の猶予」「滞納処分の停止」がある。滞納者から納付困難の申し出があったときは、生活実態や個別事情を十分把握し、丁寧かつ配慮のある対応、きめ細やかな納税相談に務め、支払い意思のある区民には納税緩和処置の説明を十分にしたうえで、活用する必要があると考えるがどうか。

【区民】納付困難の申し出には、生活実態や個別事情を十分に把握し、「納税の猶予」「換価の猶予」「滞納処分の停止」等の説明を丁寧に行うよう努めていく。今後とも困窮事情に応じ、納税緩和措置等を活用しながら、きめ細やかな対応をしていく。

【問】滞納者がやっと思つた相談相手が、納税相談に同行してきたとき、職員は滞納者とのみ相談を受け付けるとのことである。滞納者が同席を了承しているのなら認めるべきと考えるが、法律でそれが許されないのか、それとも区の判断なのか。今後、どのように対応するのか。

【区民】地方税法の秘密漏えいに関する罪、地方公務員法の守秘義務、区個人情報保護条例が根拠となっている。納税相談は滞納者本人とすることが原則だが、一人で相談することへの不安や、交渉をスムーズに行う趣旨で信頼を置く方等の同席を希望する場合は、特例的に了承している。しかし、この場合でも地方税法に基づき、話は守秘義務に反しない内容に限られる。